2021年11月２４日

和光大学

**サークル・部活動等における新型コロナウイルス感染症対策**

**ガイドライン（行動制限・施設利用制限コード：レベル１）**

学生支援ディレクター

**１．基本的な注意事項（団体の構成員一人一人が徹底すること）**

① 検温：事前に必ず検温を行う。37.5℃以上ある場合、家族等同居人が発熱等の症状がある、または濃厚接触者（疑いを含む）がいる場合は、参加不可とする。

② マスク着用：原則、活動中はマスクを着用し、不織布マスクを推奨する。

③ ソーシャル・ディスタンス：屋内外問わず、人との距離を２ｍ程度に保つ。特に屋外でマスクを外している場合、大声や会話を控える。

④ 調理・飲食：活動中の調理・飲食は水分補給のみ許可とする。なお、活動前後の会食はせず、速やかに解散する。

⑤ 学外活動と宿泊：感染防止対策が確認できない活動、また合宿等の宿泊を伴う活動は禁止とする。

⑥ 部室棟・学生ホール等：楽器や機材、道具等の搬出入に限り許可する。部室および学生ホール、音楽練習室、スタジオの使用や滞留は禁止とする。

**2．活動が可能な団体、参加者**

① 本学のサークル・部活動団体、もしくはサークル・部活動の立ち上げを検討しているグループや自主学習を目的としたグループなどの活動も認める。

② 参加者は、本学在学生及び卒業生を対象とし、卒業生以外の学外者は当面認めない。

**3．許可の取り消し・活動休止など**

① 許可の取り消し

団体が感染防止対策を徹底していなかった場合や活動報告書を提出しなかった場合、活動許可を取り消すことがある。

② 参加者から感染者および濃厚接触者が出た場合、速やかに学生支援室へ報告し、活動を休止させる。また、活動に参加していた参加者は2週間の自宅待機とする。

③ 新型コロナウイルス感染拡大等により、大学が必要と判断した場合、サークル・部活動の全面禁止を行う場合がある。

**スポーツ施設を利用しない団体用**

**【レベル１】**

**サークル・部活動等の教室予約・活動報告について**

**１．活動時の注意事項（団体が取り組むべきこと）**

1. ガイドラインの内容を全員に周知徹底する。
2. 活動前には全員が検温を行う。
3. 活動開始及び終了時には、大学が用意した手指消毒剤やペーパータオルを用いて、ドアノブ、教室の机・椅子、複数で使用する備品などの接触部位の消毒を行う。

活動中も意識的に手を洗う、手指消毒を行う、できるだけ目や鼻などに触れないように留意する。

1. 換気をこまめに行う。
2. 参加については、強制とならないよう必ず個人の意思を確認し、決断を尊重する。

**２．教室の予約から終了までの流れ**

① 教室の予約

活動日の１週間前から学生支援室の「教室予約システム」で予約することができる。

② 活動日当日

　学生支援室で除菌用ペーパータオルと活動報告書の用紙を受け取り、活動後には使用教室の消毒を行う。また、学籍番号と氏名を記入した**活動報告書**と除菌用ペーパータオルを学生支援室に戻す。（学生支援室が閉室の場合は警備室）

問い合わせ先：学生支援室（gakusei@wako.ac.jp）

活動報告書（活動終了時に提出）

|  |  |
| --- | --- |
| 提出日 | 　　　 年　　　月　　　日 （　　） |
| 活動日時 | 　　　月　　日（　　） | ：　　～　　： |
| 活動場所 |  |
| 団体名 | サークル・部活動以外のグループでの活動の場合は右にチェック→ □ |
| 代表者 | 学籍番号　　　　 | 氏名　　　 |
| 緊急連絡先（携帯電話番号）　　　　　　　　（　　　　　　　　） |
| 参加者（教職員も含む） | 学籍番号（卒業生の場合は所属先） | 氏名 |
| ① |  |
| ② |  |
| ③ |  |
| ④ |  |
| ⑤ |  |
| ⑥ |  |
| ⑦ |  |
| ⑧ |  |
| ⑨ |  |
| ⑩ |  |

**□ ガイドラインに沿って感染防止対策を講じて活動を行いました。**

↑□に✓をしたうえで、活動日の翌日までに「活動報告書」と除菌用ペーパータオルを学生支援室（閉室の場合は警備室）に提出してください。

活動報告書（続き）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 参加者 | 学籍番号（卒業生の場合は所属先） | 氏名 |
| ⑪ |  |
| ⑫ |  |
| ⑬ |  |
| ⑭ |  |
| ⑮ |  |
| ⑯ |  |
| ⑰ |  |
| ⑱ |  |
| ⑲ |  |
| ⑳ |  |
| ㉑ |  |
| ㉒ |  |
| ㉓ |  |
| ㉔ |  |
| ㉕ |  |
| ㉖ |  |
| ㉗ |  |
| ㉘ |  |
| ㉙ |  |
| ㉚ |  |
| ㉛ |  |
| ㉜ |  |
| ㉝ |  |